

# 「水と空気の愛の森」

## も り 森林づくり活動協定書

社団法人愛媛県空調衛生設備業協会  
久万高原町  
愛媛県



## 「水と空気の愛の森」森林づくり活動協定書

社団法人 愛媛県空調衛生設備業協会（以下「甲」という。）と久万高原町（以下「乙」という。）及び愛媛県（以下「丙」という。）は、森林を守り育て、共に暮らすための活動（以下「森林づくり活動」という。）について次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が協働し、森林の多面的機能の高度発揮による水源のかん養、地域環境の保全、ひいてはCO<sub>2</sub>削減による地球環境の保全のための活動を連携して行うことを目的とする。

### （協定の期間）

第2条 本協定の期間は、協定締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、協定期間終了日までに甲、乙又は丙の申し出により期間延長について合意がなされた場合には期間を延長することができるものとする。

### （協定森林）

第3条 本協定の対象とする森林（以下「協定森林」という。）は別表のとおりとし、「水と空気の愛の森」と称する。

### （甲の役割）

第4条 甲は森林づくり活動の目的達成のため、次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 協定森林を主とした地域における、甲の会員及びその家族等による組織的、かつ継続的な森林づくり活動への参加及び地域住民との交流
- (2) 森林づくり活動を行うため、乙に対し年間（毎年4月1日から翌年3月31日、初年度のみ本協定締結日から平成24年3月31日）30万円の協賛金の支出（支出方法、時期等については別途協議）
- (3) 本協定にかかる活動内容を積極的に公表する等の情報発信

### （乙の役割）

第5条 乙は、森林づくり活動の目的達成のため、次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 甲が活動するフィールドの提供
- (2) 協定森林における甲の求める森林整備方針の決定及び、森林施業等の種類、面積、経費などを明記した事業計画の策定
- (3) (2)に基づく森林整備事業の実施及びその業績の甲への報告（第2条に定める期間中、毎年度終了後5月末日まで）
- (4) 地域との交流支援
- (5) 本協定にかかる活動内容を積極的に公表する等の情報発信



(丙の役割)

第6条 丙は、森林づくり活動の目的達成のため、次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 甲の活動に対する技術指導
- (2) 県ホームページや広報誌等による甲の活動状況の情報発信
- (3) 甲及び乙の実施する活動が円滑に実施出来るよう、連絡調整その他活動全般に対する支援

(協定の解除)

第7条 甲、乙又は丙が、本協定の目的を達成することが不可能と判断した場合は、当事者間で協議し、本協定を解除することができる。

(守秘義務)

第8条 甲、乙及び丙は、本協定の履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を、本協定の目的以外に使用してはならない。

(その他)

第9条 本協定に疑義あるとき及び本協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議のうえ定める。

本協定の成立を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名のうえ、各自その1通を保有する。

別表

森林所有者	住 所	面 積	備 考
久万高原町	愛媛県上浮穴郡久万高原町下畑野川乙1214-3	1.02ha	
久万高原町	愛媛県上浮穴郡久万高原町直瀬乙1630	0.40ha	
計		1.42ha	

平成23年10月18日

甲

住所 愛媛県松山市宮田町188番地8  
氏名 社団法人'愛媛県空調衛生設備業協会

会 長

佐藤 守成

乙

住所 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212  
氏名

久万高原町長

高野 宗城

丙

住所 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
氏名

愛媛県知事

中村 将広